

平成30年12月26日

於 教育委員会室

平成30年12月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成30年12月大和市教育委員会定例会

○平成30年12月26日（水曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	小 松 俊 子
3番	委 員	森 園 廣 子
4番	委 員	前 田 良 行
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	山 崎 晋 平	こ ども 部 長	齋 藤 園 子
文 化 ス ポ ー ツ 部 長	小 川 幹 郎	教 育 総 務 課 長	石 川 正 道
学 校 教 育 課 長	土 佐 野 睦	保 健 給 食 課 長	齋 藤 信 行
指 導 室 長	板 坂 和 明	教 育 研 究 所 長	竹 中 崇
青 少 年 相 談 室 長	中 村 真 由 美	こ ども ・ 青 少 年 課 長	遠 藤 隆 久
文 化 振 興 課 長	樋 田 久 美 子	図 書 ・ 学 び 交 流 課 長	前 嶋 清

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 担 当 係 長	金 子 純 一 郎	教 育 総 務 課 政 策 調 整 担 当 主 査	藤 田 和 宏
---------------------------	-----------	---------------------------	---------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会 議 時 間 の 決 定
- 3 前 会 会 議 録 の 承 認
- 4 会 議 録 署 名 委 員 の 決 定
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 事
日程第1（議案第49号）平成30年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について
日程第2（報告第4号）工事請負契約の締結について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本
教育長

ただいまから教育委員会12月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

本日は、任期満了となった石川委員に代わり、新たに前田委員をお迎えして開催いたします。よろしく願いいたします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は2番小松委員、3番森園委員をお願いいたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。

初めに、前月定例会以降の動きについてご報告します。

1月16日には、学校訪問で小学校2校、中学校1校を訪問しました。お昼には小学校の自校給食を喫食し、栄養士の方から工夫や苦勞に関する話を聞くことができました。子どもたちが毎日口にする給食を通して、これからも生きた食育を進めていただきたいと思います。

18日には、大和市少年柔道大会、コミュニティセンター鶴間会館のコミセン祭り、中央地区のふれあい広場、大和詩吟連盟の秋季吟詠大会の4つを回らせていただきました。どのイベントも活気あふれるものでした。

24日には、美化推進月間として、大和駅前のクリーン活動に参加させていただきました。多くの団体にご協力いただいて実施されました。以前と比べ、大和駅前の環境は随分と変わり、きれいになりました。しかし、少し外れるとごみが散乱しているところもあり、これからも美化への意識啓発が大切であることを感じました。同日の午後には、子ども読書フェスティバルが催されました。今年始めた図書館を使った調べる学習コンクールの表彰も読書感想文表彰とともに行いました。また、琴と読み聞かせのコラボなど、なかなか体験できない催しもあり、楽しいイベントとなりました。準備に多くの時間を割いてくださった学校司書の皆様に感謝したいと思います。また、同日、高座渋谷地区のふれあい広場ものぞかせていただきました。

25日には、琴と尺八のつどい、美術展である県央女流展、神奈川人間教育実践報告・大和総県大会、南林間地区ふれあい広場に顔を出させていただきました。南林間地区ふれあい広場では、多くの人出でにぎわっていました。子どもたちの発表の場が多く設定されていて、みんなで楽しむふれあい広場となっております。

27日には、教育の情報化プロジェクト委員会を開催いたしました。資産管理システム、校務支援システムの導入により、PCをめぐるトラ

ブルは減少いたしました。これからはICT機器を安全に、かつ効率的に使用していくことが求められています。教職員の業務の効率化だけでなく、授業中での機器の使用は時代の要請するところです。教育委員会としても、こうした流れをこれからは支援してまいりたいと考えております。

30日には、県公立中学校教頭会研究大会が綾瀬で開催され、開会式に出席いたしました。また、同日、深見小学校でふれあい教育実践研究発表会が行われました。深見小学校では算数科を取り上げ、ふれあい教育の視点から、子供一人ひとりの主体性のもとに積極的に学び合いの関係を築く力を育成することを狙いとした研究に取り組みました。授業で積極的に学びに参加する子どもたちの姿を見ることができました。

12月2日には、第2回やまとde紅白歌合戦が開催されました。男女28組の市民歌手がすばらしい歌声を披露してくださいました。森園委員におかれましては、今年も赤組キャプテンとして活躍されました。昨年に続いて優勝を狙ったのですが、残念ながら、今年は白組の優勝でした。

7日には、神奈川県学校事務研究大会がシリウスで行われ、私からは、今、学校事務職員が期待されていることについて講演させていただきました。また、同日、大和市体育協会納会にも出席させていただきました。

9日には、シリウスの生涯学習センターを中心に、冬のおもしろ科学館を開催いたしました。今年も協力団体が多くのブースを出してくださいました。参加者は634人、メインホールで行われたサイエンスショーは747人の参加でした。後ほど教育研究所からご報告いたします。また、同日には、いけばな諸流展ものぞかせていただきました。

15日には、大和市安全なまちづくり推進大会、大和市PTA連絡協議会講演会、南林間西北自治会創立60周年記念大会、大和シルフィード2018シーズン優勝報告会にそれぞれ出席させていただきました。PTA連絡協議会の講演会では防災を取り上げ、防災教育の大切さや家庭での防災、救急処置などについて学びました。学校の防災マニュアルの見直しに取り組んでいる中、有意義な講演会となりました。

16日には、市民活動拠点ベテルギウスまつりが開催されました。4月にオープンしたベテルギウスの初めてのお祭りでしたが、来場者でにぎわいました。また、青少年センターまつりも同時に開催され、子どもたちの企画によるお化け屋敷などが人気となっております。

18日には、対話型美術教育で市内の児童がお世話になっている、や

またアートシャベルの皆さんの展示会をのぞかせていただきました。また、同日、大和童謡の会のクリスマス例会にも顔を出させていただきました。若葉保育園の年長さんがとても立派に歌ってくれました。

19日には、北大和小学校創立70周年記念式典に出席いたしました。実行委員会の「児童中心の式典を」というお考えのもとに、子どもたちの出番が多くございました。子どもたちの態度はとても立派で感動いたしました。市内で一番児童数の多い学校ですが、参加する姿勢も落ち着いていて、70年の歴史の重さと支えてきてくださった地域の皆様の力があっての成果だと思いました。

21日には、公立中学校と保護司との連絡協議会に出席いたしました。一人の子どもを支えるということは、決して学校だけではできません。特に何らかの課題を抱えている子どもたちには、長い時間をかけての地域の見守りが必要です。そうした意味では、これからますます学校と保護司の皆様との連携は欠かせません。大人側がこれからもしっかりとスクラムを組んでいきたいと思えます。

次に、大和市議会12月定例会一般質問のご報告をいたします。

10人の議員からご質問をいただきました。内容が多岐にわたっているため、主なものをご報告いたします。

宮応議員からは、少人数学級の現状と特別支援学校の誘致についてご質問がありました。少人数学級は、理解度や関心に応じた細やかな指導が可能になるなど効果的な取り組みであると考えます。本市といたしましては、小学校2年生から3年生への進級時に、35人学級から40人学級へスムーズに移行できるように、また、中学校1年生については中1ギャップの解消のために、児童生徒数が35人を超える学級のある学校に対して、少人数指導のための非常勤講師を本市独自で配置しております。また、35人学級の実現に向け、県を通じて文部科学省に対し、学級編制基準の改正について要望を続けているところです。また、特別支援学校の設置につきましては、現在、県では平成39年度までの県立学校施設再整備計画に基づき進めているところであり、同計画の中では、具体的には横浜北部方面特別支援学校や秦野養護学校高等部校舎の新設等が計画されております。教育委員会といたしましては、県の動向を注視しながら、今後の大和市への特別支援学校の誘致について粘り強く要望を続けていきたいと考えていることをお答えいたしました。

小倉議員からは、学校図書館教育の推進と、寺子屋やまとの現状についてのご質問でした。教育委員会では、平成21年度から市内全小中学校の図書館整備を開始し、蔵書の充実や学校司書の全校配置など様々な

環境整備を進めてきたことにより、学校図書館は子どもたちにとって、より明るく身近な場所に生まれ変わりました。このことに伴い、貸出冊数や入館回数も飛躍的に伸び、平成29年度の1人当たりの年間読書冊数は、小学生が176冊、中学生が53冊になっております。また、今年度までに市内の小学校4校が読書活動優秀実践校として文部科学大臣賞を受賞いたしました。今後も、児童生徒の感性や情緒を豊かなものとし、想像力を育む読書活動と、学ぶ楽しさや知的探究心を大切にされた学校図書館教育をより一層推進してまいります。また、小学校放課後寺子屋やまとの参加児童数は、延べ人数で初年度の平成26年度は4,541人でしたが、平成29年度は7万1,649人となっております。また、昨年度から始まった中学校放課後寺子屋やまとの初年度の利用生徒数は、延べ人数で5,253人、今年度は10月現在4,860人、昨年10月時点の2,239人と比べ、約2倍の生徒が参加しており、小中学校ともに利用する児童生徒の数は増加傾向にあります。小学校では全国学力・学習状況調査の結果が年々向上しており、これは、放課後寺子屋やまどに参加している児童について、学習習慣が定着してきたことが一つの要因となっているものと捉えております。

石田議員からは、牛乳の安全性に関してのご質問でした。現在、国内で流通している牛乳は安全性が確保されており、学校で提供している牛乳については、児童生徒の健康に対し影響はないものと考えております。また、牛乳を飲まないことにつきましては、牛乳アレルギー、乳糖不耐症といった体質や、その他特にやむを得ない事情がある児童生徒には、学校と保護者が相談しながら対応していることとお答えいたしました。

山崎議員からは、学校における税に関する教育についてご質問がありました。税についての学習は、神奈川県租税教育推進協議会から県内の小中学校に配付されている社会科学習資料を活用し、小学校6年生の社会科と中学校3年生の社会科公民的分野で行っています。また、税務署等から講師を招き、小中学校で租税教室を開催したり、中学校では全国納税貯蓄組合連合会及び国税庁が主催する税についての作文に応募したりしていることなどをお答えいたしました。

古谷田議員からは、小中学校のスポーツ施設整備にかかわってのご質問でした。校庭整備におきまして、平成25年度の大和中学校の校庭整備で使用した表層材が、学校や地域の方から高く評価していただいていることから、それ以降の校庭整備においても同様の表層材を使用するなどしております。教育委員会といたしましては、今後も学校や地域の方

からの意見を参考にしながら、児童生徒はもちろんのこと、誰もが使用しやすい学校施設になるよう、施設整備に取り組んでまいりたいと考えていることをお答えいたしました。

小田議員からは、早寝早起き朝ごはんの学校での取り組みについてのご質問でした。学校では、子どもたちが基本的な生活習慣を確立し、健やかに成長していくために、保健体育や家庭科の授業などを通して、適切な運動、食事、睡眠が大切であることを指導するとともに、保健だよりや懇談会などを通して、保護者によりよい生活習慣の大切さを伝え、家庭との連携を図っております。

中村議員からは、道徳教育について、小中連携の成果と小中一貫教育についてなどのご質問をいただきました。小学校では、今年度から道徳の時間が特別の教科道徳となり、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標に、各校の年間計画に沿って教科書を使った授業が展開されております。授業では、児童の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることを目指し、特定の価値観を押しつけるような指導ではなく、お互いに意見を出し合い、相手の考え方や立場を理解し、自らの考えを深められるような指導を行っております。また、小中連携の取り組みに関しましては、平成27年から2年間、鶴間中学校と林間小学校において、その研究を行いました。その成果を生かしながら、昨年度からは光丘中学校が学区内の4小学校と協力し、複数の小学校との連携の研究を進めており、中1ギャップの解消のため小中連携会議を開催し、縦の連携だけでなく、小学校間での横の連携にも取り組んでおります。なお、小中一貫教育は、小中学校の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成して系統的な教育を目指すものであり、教育委員会といたしましては、小中連携の取り組みを進めていく中で、今後の課題の一つとして捉えていることなどをお答えいたしました。

金原議員からは、教職員へのサポート体制と指導力向上に関するご質問でした。近年、教職員の世代交代が進み、年齢構成が変わりつつある中で、様々な経験や知見の継承が課題となり、また、子どもたちを取り巻く環境の変化に伴い、学校が抱える課題も多様化しております。本市では、これらの課題の解決に向けて、様々な職種の職員を学校に配置し、多職種の協働による指導体制の確立に先進的に取り組んでまいりました。具体的にはスクールカウンセラー、相談員、学校司書、さらには学習支援のためのスクールアシスタントや少人数指導、非常勤講師等を配置しております。教育委員会としましては、このようなサポート体制

の中で教職員が子どもたちとしっかり向き合い、指導力の向上に継続的に取り組めるよう、様々な研修等を通して教育環境の向上に努めていくこととお答えいたしました。

鳥淵議員からは、防災教育に関して、「小学生のための防災手帳」や副読本の活用と拡充を求めのご質問をいただきました。各学校では、防災教育や避難訓練の事前指導等において、独自に作成している指導資料と併せて、危機管理課が作成している「小学生のための防災手帳」も活用しております。また、副読本やまもには、本市を流れる境川や引地川の過去の水害の状況を掲載していることから、子どもたちが地域の災害の歴史を学べるようになっております。教育委員会といたしましては、今後も「小学生のための防災手帳」や社会科の副読本などを効果的に活用し、防災教育のより一層の充実に努めてまいります。

佐藤正紀議員からは、性的少数者に関して体育の授業における対応についてのご質問でした。体育の授業は、着替えを要することや、性別により運動能力に差があることなど、他教科とは異なる配慮が必要とされる教科であり、中学校における水泳の授業では、性別にかかわらず上下対になった水着の着用を認めるといった配慮も行っております。学校では、児童生徒から性に関する悩みなど、様々な相談があった場合には、その気持ちに寄り添いながら適切な支援を行っており、今後も一人ひとりの状況に応じた丁寧な対応に努めていくこととお答えいたしました。

最後に、次月定例会までの予定でございますが、資料をもって報告にかえさせていただきます。

私からの報告は以上です。

ただいまの報告に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。

○小松 委員 まず、学校訪問についてですけれども、11月16日に3校を訪問させていただきました。その中で、光丘中学校では共同事務室を設置しているということで、事務職員も同席となりました。事務の仕事についてのリストを見させていただくと、かなりの仕事量ではないかというように感じました。光丘中学校の場合は、事務職員の人数が多いので対応できていますが、他校では難しいことも多いようで、共同事務室のシステムをしっかりと構築するためにも、今後検証を重ねながら、事務職員の負担を軽減させるものになっていかなければいけないと思いました。光丘中学校では教職員の働き方改革として、教員が今まで担っていたものを、事務職員に少し負担していただくことによって軽減しているというようにお話も出ていましたけれども、効率的なシステムをしっかりと考

えていかなければと思います。単に事務職員の仕事の負担が増えただけで終わってしまっただけではいけないと思います。実際に、事務職員の方とお話をさせていただき、パソコンなどを利用しながら、できることも増えてきているというふうなお話もありましたが、共同事務室というものが設置はされたけれども、まだ発展途上の段階であるというふうなお話も聞かせていただきました。今後、しっかりと検証しながら、共同学校事務室がうまく機能していくような形になっていただければと感じました。

また、議会にて質問が出ている中で、35人学級の実現ということについては、私も主に小学校の保護者の方から相談を受けることがあります。あくまでも一部の保護者の方のお話ではありますが、クラスの中に落ち着きのないお子さんなどが増えているのではないかというふうな話を耳にすることが多くなってきました。40人学級というのは、教員1人で40人をということで厳しいような状況にあるのではないかと思います。35人学級は、高学年になれば高学年になったことでの問題も出てきますので、低学年に限らず実現できるような方向に進んでいただければというように感じました。

次に小中連携ということについて、先日、北大和小学校の70周年記念式典に参加させていただいたときに、小学校6年生のお子さんが舞台の上で非常に立派に発表しておりました。「中学生か、これは」というぐらいの力を持ったお子さんたちが北大和小学校には多いのかなと思います。5、6年前の話ですが、そのような子どもたちを受け入れる中学校側の教員から、「この力を持った子たちを中学校で受け入れて、どのように伸ばしていったらいいのか、そこを考えていくのが私たちの責任です。」というふうなお話をお聞きしたことがあります。力を持ったお子さんだけでなく、問題を抱えているお子さんも多い中で、小学校と中学校の連携というのは、必要なことではないかというように思います。また、小学校に入学して、初めて「あれっ」と思うようなお子さんもいます。問題を抱えているお子さんのことに関してはうまく引き継がれているとは思いますが、小学校の教員が入学前の状況を少し理解していただいて、難しいとは思いますが、未就学児との連携を含めた小中連携ということが、必要になっているというように感じております。

以上です。

○柿本
教育長

大事な課題ばかりだと思います。ありがとうございます。

○森 園
委 員

まず、学校訪問について、渋谷小学校、桜丘小学校、光丘中学校の3校でございましたけれども、1番は教職員の働き方改革について様々なご意見や提案をいただきました。その中で、教員の方もいろいろと考えているけれども、仕事量は変わらない。そうなってくると、変わらなかった量をどこに持っていくのかということが問題になってくるというように感じました。また、問題のある子どもについて、問題があるということがアンケートでわからず、告発でわかったということがあったそうです。その教員に、もし告発されていなかったらわからないままなのですかと聞いたところ、「はい」という返答でした。このことに対して、わからなかったで済む問題なのかと思い、一瞬絶句しました。今後は、わからなかったけれども、どうしていきたいというような意見を持っていただければ、うれしく思います。そして、環境整備についても、教職員の方や子どもたちからの要望が出ましたけれども、学校で不便に感じていることがあったり、子どもたちのこうしたいという思いについては、かなえてあげたいなというように感じました。

子ども読書フェスティバルについては、調べる学習コンクールのプレゼンターをさせていただいて、入選作の中には、朝顔を伸ばす方法などかわいらしいものもございました。今回が初めてのコンクールなのに6,000人の子どもたちから応募がありました。こういうことをやっていくことによって、子どもたちがより一層図書館を利用し、探究心を深めていくということを痛感しました。

ふれあい広場について、3つ参加させていただきました。約20年たち、地域で定着し、また、子どもたち、学校に定着していて、家庭、地域がこれからいろいろな形で地域の歴史、地域の特色を踏まえて順化しているということを感じました。県から提案されたものですが、大和市では身近な部分で活性化していることをうれしく思っております。

次に、市民活動拠点ベテルギウスまつりに参加しましたけれども、子どもたちが、朝9時から大勢来ていて、それに父兄がついてきますので、子どもたち、父兄、そして近所のお子さん、地域のおばさん、おじさんが、一つの拠点に集まって、楽しい催し物、あるいはいろいろな発見を子どもたちがしていきながら社会性を身につけていくという、子どもたちの居場所としての部分を見たような感じがしました。こういったことが、いろいろなところで行われてほしいというように思いました。

また、北大和小学校の創立70周年記念式典に出席させていただきました。ありきたりな形式ではなく、子どもたちが式典を、自分たちもともに喜ぶというような、子ども自身も熱心な様子でした。昭和23年に

設立されて、70年たちました。昭和23年はどのような状況で、どのような音楽があったのだろうということを、教員が音楽にしてくださったのが印象に残っています。式典もこのように時代とともに変わっていき、思い出深いものになっているということを感じました。ご来賓の祝辞の中で、子供たちに贈る言葉として、3つ、本を読むこと、余り物事を気にしないこと、そして、全て人生プラス思考だというわかりやすい言葉を子供たちに贈っていたことは、私の頭にずっと入ってききましたので、柔軟な子どもの頭の中にも入ったのではないかと思います。

以上です。

○柿本
教育長

ありがとうございました。

70周年記念式典でのその言葉は、市長が祝辞の中で子どもたちに贈った言葉でした。

○前田
委員

まず35人学級について、これは必要かと思っております。北大和小学校にいましたが、大規模校になればなるほど35人に近づくのは難しく、どのクラスも38から40人くらいとなります。できるだけ少人数で授業を行いたいとは思いますが、空き教室がないのでやることのできない状況です。どうしてもやらなければいけないクラスがありますと、体育や音楽、家庭科などで、教室を空けるようなときに、その教室を借りて、半分の20人弱に分かれ、いろいろな指導の教員に来ていただいて行ったことがあります。全学年ではできず、どうしてもこのクラスだけはやりたいというところだけしかできませんので、施設面が充実したら、もっと少人数で授業ができるかなというように感じております。

早寝早起き朝ごはんについては、10年位前から言われています。朝食を欠食する児童が多いということにあわせて、夜でも一人で食べる孤食というようなことや、食べ物も例えばハンバーグ1個だけ、それも個食で、それから、うどんとかそばとか粉製の粉食であります、孤食、欠食、個食、粉食で、コケッココということでニワトリ症候群とうものが有名でした。そのころ、学校でも一生懸命取り組んでございましたが、最近はあまり言われなくなったかと思っておりますので、また必要なものだと感じております。

また、幼稚園から小学校に入るときに、どの学校も一生懸命情報を集めております。どんな子どもがいますかということで2月ごろから幼稚園、保育園に電話をかけたり、大きい幼稚園に2人位で行って情報を聞いたりということをやっております。最近、幼稚園にも保育園にも行っていないというお子さんが何人かいます。その子どもたちの情報は全

くわかりません。その子たちが全てだめかという、そうではなくて、普通に子どもたちと一緒に過ごせる子どももいますし、幼稚園、保育園で友達と過ごすことを経験していませんので、そういう面で少し手がかかるお子さんもいます。幼稚園から小学校に上がるときに、子どもの成長もあると思いますので、幼稚園では何ともなかったのに、様子が違うようなお子さんもいらっしゃいます。幼稚園から聞いた情報どおりでないこともあります。情報については、しっかりと集めてクラス編制を行っているという状況です。

以上です。

○柿本 ほかにはないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑は終了させていただきます。
教育長

◎議 事

○柿本 それでは、議事に入ります。
教育長 日程第1（議案第49号）「平成30年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について」を議題といたします。

細部説明を求めます。石川教育総務課長。

○石川 よろしくお願いいたします。
教育総務 平成30年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について、ご審議
課 長 願いたくご提案するものでございます。

平成30年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定につきましては、大和市教育委員会表彰規程に基づき、教育委員会所管の団体や個人に関する功労、功績などを表彰するためにご審議いただくものです。

表彰の候補者は、団体等を所管する担当部から推薦調書の提出を受け、文化スポーツ部長、こども部長、教育部長により今年12月18日に開催した教育委員会表彰候補者審査会において選考しております。

表彰の対象者は、7ページ、表彰規程の第2条、8ページ、実施要領の第1条で規定しており、これらに基づき選考しております。

次に、個々の候補者についてご説明いたします。

なお、ご審議の際は氏名等の個人情報にご配慮いただくようお願いいたします。

1ページ、候補者一覧表の1番目から6番目は、実施要領第1条（2）、功労表彰オに該当し、学校医、学校歯科医、学校眼科医及び学校薬剤師として10年以上在職し、その業績が顕著な方々です。

7番目は、実施要領第1条（1）、功績表彰オに該当し、スポーツに

係る関東大会水準以上の場で優秀な成績をおさめられた団体です。

8番目、9番目は、実施要領第1条(2)、功労表彰カに該当し、学校教育の振興発展に寄与された方や団体でございます。

10番目から20番目は、実施要領第1条(2)、功労表彰アに該当し、社会教育関係団体の育成発展のために子ども会連絡協議会や母親クラブ連絡協議会の役員として10年以上にわたり貢献し、その業績が顕著な方々です。

21番目から26番目は、実施要領第1条(2)、功労表彰イに該当し、社会教育振興のために10年以上にわたり貢献し、その業績が顕著な方々です。

27番目から32番目は、実施要領第1条(2)、功労表彰アに該当し、社会教育関係団体の育成発展のために種目別の協会役員として10年以上にわたり貢献していただいた方々です。

33番目から37番目は、実施要領第1条(2)、功労表彰イに該当し、社会教育振興のため10年以上にわたり社会体育振興委員などとして貢献し、その業績が顕著な方々です。

38番目から42番目は、実施要領第1条(1)、功績表彰オに該当し、スポーツに係る関東大会水準以上の場で優秀な成績をおさめられた方々です。

以上、40名2団体が平成30年度大和市教育委員会表彰候補者として推薦されました。

なお、表彰式につきましては、来年の2月24日日曜日に文化創造拠点シリウス、サブホールで実施を予定しております。

説明につきましては以上となります。よろしく申し上げます。

○柿本 細部説明が終わりました。

教育長 質疑の際は、個人情報に配慮いただき、被表彰候補者一覧表の左端の番号でお願いいたします。

それでは、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○青蔭 教育表彰規程実施要領第1条(1)カに「文化活動等」と書いてございます。先般、大和市が文化に非常に力を入れて、文化の都市にしようということを承っております。関東大会などで活躍されたということで、スポーツは結構ですが、文化としましては、日展、院展、創画会などございますが、これも関東大会以上の水準です。新聞を見ていると、わずかですが大和市の方が、字でも彫刻でも何人かおられます。前にも申し上げたと思うのですが、文化に関する方が被表彰者としていらっしゃいません。スポーツについてはよいと思うのですが、文化創造拠

点として文化ということの名乗っている以上、文化面の方を拾うすべはないのでしょうか。基準がわからないなら、例えば字なら誰、絵画なら誰というように、そういう方に意見を求めるとか、何らかの方法について、今までしてきたことがございますか。

○樋田 文化振興課長
そういった個人の表彰に関して、新聞に載るような方についての情報を拾い切れていないというのは、間違いないかもしれません。

○青蔭 委員
資料に推薦者の名前が列記されていますが、こういう方からの推挙がなければ、そういう方々は拾えないということですか。

○樋田 文化振興課長
推薦が挙がらないと難しいということが現実的なところではございます。

○青蔭 委員
行政のシステムはよくわかりました。先般、文化に関しては、今後、市長部局が全て仕切っていくというご説明がありました。それなのに、情報が入ってこなければ、把握できないような都市なのですか。

院展でも日展でも創画会でも、全国的な組織ですので、関東大会とはわけが違います。そこに入っている方がおいでになって、表彰されているということを見たことはありません。文化ということについて、もしわからなければ、そういう機関に問い合わせるとか、事細かなことをしなければ文化は発展しません。スポーツだけが文化ではございません。先ほどご説明をいただきましたが、第1条(1)カに「文化活動等」とございます。文化活動というのは絵画は入らないのでしょうか。私はそうは思いません。事細かに市民の方々を顕彰するというのがここで言うことでしたら、情報を拾っていただきたいと思います。ご無礼ながら、日展で特選をとった方や院展で大観賞をとった方に教育委員会表彰をいっても、受けてはいただけないと思いますので、初入選したというような方の情報を拾っていただければと思います。

候補者一覧にある方々に対しては何の異論もございません。もう少し文化に関する情報をつかめるようなことをしないと、文化創造ということが、名前だけになってしまいます。文化は箱ではなく、人間がつくっているものです。そこにもう少しスポットを当てていただきたいということを以前から申し上げています。ここがずっとフォローされていないということは、文化と名乗る市として残念な気がします。情報をもう少しつかめるようなシステム、人の配置ということをなさっていただきたいと思っております。

○小川 青蔭委員がおっしゃったことは当然のことだと思います。表彰規程に

- 文化スポーツ
部長 課題があるのか、情報の収集の仕方に課題があるのか、もう一度見直し
まして改めて検討していきたいと考えております。
- 青 蔭 大和市民のモチベーションが上がってくると思いますので、ぜひ願
委員長 いたしたいと思います。
- 柿 本 ほかにご意見はございますか。
教育長 課題の検討ということはいただきつつ、質疑を終結いたします。
これより議案第49号について採決いたします。
本件の原案についてご異議ございませんか。
（「異議なし」の声）
異議なしということで、議案第49号は可決いたしました。
続いて、日程第2（報告第4号）「工事請負契約の締結について」を
議題といたします。
細部説明を求めます。石川教育総務課長。
- 石 川 よろしく申し上げます。
教育総務 大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2
課 長 項の規定により、別紙のとおり教育長が事務を臨時に代理したので、同
条第3項の規定により承認を求めるものでございます。
内容につきましては、市立大野原小学校大規模復旧防音・改修工事
（空調設備）につきまして、工事請負契約を締結するため、市議会の議
決が必要となりました。入札事務の日程から、11月の教育委員会定例
会には間に合わなかったことから、やむを得ず教育長が事務を臨時に代
理したため、このことを今回の定例会へ報告するものでございます。
工事請負契約の締結について、市立大野原小学校大規模復旧防音・改
修工事（空調設備）について、次のとおり工事請負契約を締結したいの
で、議決を求めるというものでございます。
1、契約の方法、随意契約。
2、契約の相手方、大和市代官三丁目18番地7、山下ダクト株式会
社、代表取締役、山下徳法。
3、契約金額、2億487万6,000円。
4、工事場所、大和市上草柳七丁目4番26号、大和市立大野原小学
校。
以上でございます。
- 柿 本 細部説明が終わりました。
教育長 質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。
ご意見等ないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより報告第4号について採決いたします。
本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしということで、報告第4号は承認いたしました。

◎その他

○柿本
教育長

それでは、その他に入ります。

各課での報告事項について、順次報告をしてください。

初めに、「通学路の安全対策に係る要望とその対応状況について」。
土佐野学校教育課長。

○土佐野
学校教育
課長

よろしくをお願いします。

通学路の安全対策に係る要望とその対応状況についてご報告させていただきます。

1ページ目、7につきましては、9月に通学路の安全対策として横断歩道や道路標示に関して要望があった大和東小学校について、今月までに回答をさせていただいたところでございます。

2ページ目、9から、8ページ目、17までにつきましては、10月、11月に要望がありました9校、引地台小学校、北大和小学校、柳橋小学校、文ヶ岡小学校、中央林間小学校、西鶴間小学校、桜丘小学校、緑野小学校、渋谷小学校の要望でございます。既に関係各課には要望を伝えてありますので、対応結果につきましてはまたご報告させていただきます。

なお、残り2校あるのですけれども、先日要望の提出がございましたので、19校全ての学校から要望が上がっております。そちらの報告につきましても、来月以降、教育委員会で報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○小松
委員

通学路に関しましては、警察が絡んでくることが多いため、できること、できないことが限られてくると思います。「大和警察署へ要望いたしました」という対応結果が記載されていますが、要望したということで終わらずに、もう一步押しいただければと思います。場所によっては、何回も要望が出てくるところもあると思います。それは、強い希望があるところですので、できること、できないことがはっきりしているとは思いますが、できれば簡単に引き下がらずに、あと一步押しいただけるとありがたいと思います。諸事情はあると思いますが、よ

ろしくお願いいたします。

- 柿本 教育長 合同点検の希望について、追加で説明してください。土佐野課長。
- 土佐野 学校教育課長 資料の内容につきましては、全てご要望させていただいているのですが、記載の中に星印をつけているものがあり、こちらにつきましては、警察や関係団体等を招いて合同点検をしてほしいという要望箇所になってございます。全てを見ることはできないのですが、学校教育課や道路所管課が下見をした上で、警察等も含めて合同点検をしていこうということを今年からやり始めています。今回の大和東小学校については、まず要望を出しているという状況ですが、合同点検について、どこを行うのかということこれから定めていくところです。合同点検には警察も呼んで、見てもらうというような形になります。
- 小松 委員 ありがとうございます。
- 柿本 教育長 今年からですが、特に危険、または緊急性を要する場合、何点か出てきた要望の中から選んで、行政、警察、PTA、学校などが一緒になって実際に見て、緊急度を査定していくというような方式をとっていきたいというものです。おっしゃったように、ただ要望しているだけではなかなか変わりませんので、少しでも変わるような方向に動きたいと思っております。
- 森園 委員 各学校のPTAからの要望ということですが、地域の方たちも子どもたちの見守りをしながら交通安全に寄与していますので、要望が結構出されていると思います。そういった要望とこの要望をすり合わせて確認していらっしゃるのでしょうか。
- 柿本 教育長 地域の要望と、この要望をどうすり合わせていくかということかと思えます。
- 土佐野 学校教育課長 地域からもご要望が上がってくる場合がございます。その内容を各地区の学校にお伝えをさせていただいて、学校からもその内容を含めて要望を上げてもらうようお願いをさせていただきます。
- 青蔭 委員 警察としても予算がない中、信号機を1つ設置するのも政令都市が先となる状況ですので、あれもこれも対応してもらうことは難しく、優先順位をつけて、学校として、地域として一番何をしてほしいかということ要望していく必要があると思います。また、ガードレールができないのでしたら、支柱だけでも何本か立ててもらいたいというように、何でもやってほしいというのではなくて、こちら少し案を練ったほうがよいと思います。ガードレールができなければ、支柱を立てて間隔をこ

うしてほしいとか、ある程度打開策をこちらも持っていかないと、大和警察署でも予算が潤沢にあるわけではないと思いますので、できればそのようにして、地域の方と申請していただくとよいかと思います。

○柿本
教育長

ありがとうございました。
続いて、「教職員におけるストレスチェックの結果について」。
齋藤保健給食課長。

○齋藤
保健給食
課長

よろしく願いいたします。
それでは、平成30年度の教職員におけるストレスチェックの結果についてご報告させていただきます。

実施期間につきましては、アンケート形式の調査票を教職員に記入してもらい期間になりますが、9月3日から21日までとし、この結果を、各教職員宛てに親展で、翌月10月30日にお送りをしております。その後、ストレスチェック結果説明会を実施しております。校長を対象とし、各学校の集団分析結果を職場環境の改善に役立ててもらうため、結果を配付し、3日間の日程で実施いたしました。対象者につきましては、教職員の1,043人でございます。厚生労働省が推奨する57項目のアンケートに回答する方式とし、一定の質問事項について、本人の主観でどう思うか、どう考えるかを回答してもらう方式で実施しております。

次に、結果でございます。

①調査票提出者は952人、回収率は91.3%でございます。

②高ストレスと判定された方の人数は、92人となっております。仕組み上、誰が高ストレス者かということは教育委員会も学校も把握はできないようになっております。高ストレス者につきましては、検査結果とともに、専門の医師による面接指導を勧奨するお手紙等も同封をしております。面接指導につきましては、3月末までが対象期間となっております。

③集団分析結果につきましては、学校全体の集団分析結果で、全国平均を100とした健康リスクになります。具体的には、100を超えますと健康リスクが生じているということになりますが、国は、一般的に120を超えると具体的な健康リスクが生じるおそれがあるというように示しております。本市の結果といたしましては、学校全体の結果として、仕事量と自分の仕事をコントロールできるかどうかという「仕事量・コントロール」につきましては106、仕事について同僚や上司の支援があるかどうかという「職場の支援」につきましては83、「総合」につきましては全国平均を下回る87となっており、昨年に引き続き比較的

良好な結果でございました。また、小中学校別では、ほぼ同様でございます。

今後につきましては、本人のストレスへの気づきなどのセルフチェックや学校の就業環境の改善に資するといったストレスチェック制度の趣旨に沿いまして、継続して実施していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○青 蔭 昨日、マスコミがいろいろと発表いたしました。教職員のストレスについて五千何百人。また、ストレスによるものか存じませんが、不祥事も5,000人を超えるということで、この5,000という数字が横並びとなっていました。大和市においては、比較的よい結果を出しているというように思います。ただ、自己申告ですから、少し客観的に見ないといけません。不祥事を起こす要因として、ストレスが溜まってくることによるものがあります。つまり、両方見ていかないといけないと思うのです。大和市はこのように結果が出ているもので、高ストレス者が誰かはわからないのですが、丁寧に扱っていただきたいと思っております。そうしないと、その先にあるものは決してよいものではないと思っておりますので、細かく分析した結果として、教職員に手厚く対応していただきたいということを思いました。よろしくをお願いします。

○前 田 高ストレス判定者数が92人ということですが、大和市の小中学校は28校しかない中でこれだけの人数がいるということは、私としては多いと感じました。その方たちに手紙が届いた後、面接指導されているかどうかはわからないという理解でよいでしょうか。

○齋 藤 高ストレス者の具体的な氏名はわからないという仕組みであることを保健給食 申し上げましたが、ご本人の希望で面接指導を受けるということになりますと、教育委員会に申し込みをするようになっておりますので、その方については、どなたかは判明します。課 長

○前 田 92人のうち、何人が申し込みされたということはわかっているんですか。委員

○齋 藤 はい。把握しております。保健給食

課 長

○前 田 まだ指導を受けていらっしゃる方もいるということですよ。委員

○齋 藤

おっしゃるとおりでございます。保健給食

課 長

○前田委員　そういったことも心配です。病休をとられている方が結構いらっしゃるかと思います。産休についてはとてもよいことなんですけれども、病休ということで、教職員の数が少なくなっていくということは、問題ではないかと思いますので、青蔭委員が言われたように丁寧な対応をしていただきたいと思います。指導すれば、あるいは面接に行けばよくなるという問題でもないと思うのですけれども、何らかの手立てを積極的に打っていかないと、この数値が横ばい状態でよくなると思いませんので、よろしくお願いします。

○青蔭委員　前田委員がおっしゃったように、外科的な治療をするのとは違い、精神的なものの治療というのは、時間が大変かかるものです。常に申しておりますが、早期発見をして、なるべく軽症の段階で上司なり同僚なりからご連絡をいただくなど、自分で自覚する前に周りに気づきを持っていただきたいという気がいたします。よろしくお願いしますと思います。

○森園委員　高ストレス者については、952人のうち、約1割の92人ということですが、教育委員会でも名前がわからないということですので、できるだけその人たちに対しては丁寧な対応をと言いますけれども、なかなか難しいのではないかと思います。ストレスというものは、社会に出れば、皆さんお持ちになっていると思います。そこで検査があったわけですから、どのように高ストレス者という方の結果がわかるのかを教えてくださいたいと思います。

○柿本教育長　システムのどなたかということがわからないという中、手を打つにも打てないのではないかと。そういったことはどう整理して考えたらよいのかということだと思います。

保健給食課長。

○齋藤保健給食課長　1つ目としまして、先ほどご説明しました校長を対象とした説明会にて、資料の③で示している集団分析結果を各学校別に校長に配付しております。③の数値は平均値でして、実際には各学校でばらつきがございます。高ストレス者の人数は教えてもらえないのですが、高ストレス者が多いということは健康リスクが高い状態になっている可能性が高い結果となりますので、そういったことで各校長は把握をいたします。その際に、仕事量の負担を感じているのか、仕事の量は多いけれども自分の裁量で何とかコントロールが可能な状況なのか、職場の上司や同僚の支援があるのかといった情報を、健康リスクの数値から読み取っていただいて、必要な対応を行っていただきます。

2つ目としまして、ストレスチェックの仕組みとしまして、面接指導

がございますが、受けるのはハードルが高いということもあり、電話で気軽にカウンセリングを受けられるといったことのご案内や業務も行っております。こちらは電話でということになりますので、それでは不十分ということで医師の話を知りたいという方については、できるだけそういったご案内ができるよう検討していきたいと思っております。また、先ほどご説明しました全国平均を標準100とした健康リスクにつきましては、平成19年に厚労省が示した標準となりますが、教職員が余り入っていない数値というような情報も聞いております。ストレスチェック制度は始まって3年位ですので、まだ少し開発の余地があるように聞いております。国では教職員や公務員といった対象、業種の違う人たち同士の平均の方がよいのではないかなというような議論もされているようですので、国の動向も注視しながら改善に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○柿本 様々な課題があると思っております。学校現場では、学校に来るカウンセラーに、教職員が自分の悩み等を打ち明けているというようなことがあります。また、校長に対してストレスを感じる教職員もいますので、校長に全て対応していただくということもすぐわないケースもあり、システム構築が難しいと思っております。そのため、直接電話で相談することや、医師の面談を申込むことをできるようにすると同時に、働き方改革といったことを全体として進めていくという大きなところからのアプローチが、個人の問題だけではなくて必要とされているのかなと思っております。

課題も多い問題でございます。実際に働いている教員が健康でないと、子どもたちの教育にも大きな影響を及ぼしますので、今後も課題として、国の動きを伺いながら、方策等を模索してお伝えしていきたいと思っております。

○森園 委員 このストレスチェックというのは、高ストレス者と判定された方に、自覚を持っていただくということが一番大切なことかと思っております。自覚を持っていただくために、重度なストレスを感じていることや、カウンセリングに行ってくださいというような指導は通知に記載しているのでしょうか。

○齋藤 おっしゃるとおりでございます。

保健給食 また、電話によるカウンセリングについては、ストレスチェックの結果にかかわらず利用できることをご案内しております。

○森園 それが一丁度な対応ではないかなと思っております。

- 委員 以上です。
- 柿本教育長 ありがとうございます。
続いて、「平成30年度大和市子ども読書フェスティバルの実施報告について」。
- 板坂指導室長。
- 板坂指導室長 よろしくお願ひいたします。
先ほど委員の皆様から、ご感想、ご意見をいただきましたが、改めまして、平成30年度大和市子ども読書フェスティバルについてご報告いたします。

実施日時としましては、平成30年11月24日の土曜日、午後1時15分から4時30分の間で行いました。

参加人数としましては、今回4カ所で行い、それぞれ的人数でカウントしていますので、のべ人数となっております。サブホールでは、読書フェスティバルと調べる学習コンクールの表彰式、箏と読み聞かせのステージがございました。ここには107人の方に参加をいただいております。ギャラリーでは、調べる学習コンクールに今回出展いただいた作品のうち、全国に推薦する75点の展示、それから市内小中学校図書館自慢ポスターとしまして、各学校の学校司書が小中学校の図書館の取り組みについて報告しているポスターを展示いたしました。ここには411人の方に参加をいただいております。マルチスペースでは、学校司書推薦図書の展示をしており、これに294人、子ども図書館では、市立図書館の職員の方による読み聞かせや図書館クイズが行われまして、これに262人の参加がございました。

次のグラフは、サブホールの表彰式等に参加いただいた方にアンケートをとった結果でございます。107人のうち62人から回答をいただきました。「とてもよかった」「よかった」「あまりよくなかった」「よくなかった」という項目で回答をいただいたのですが、「よくなかった」とお答えいただいた方はいらっしゃいませんでしたので、棒グラフは2本または3本となっております。表彰式、読書感想文集コスモス、調べる学習発表、箏と読み聞かせについて、全て概ね「とてもよかった」または「よかった」という評価をいただいております。

個人の感想・意見としましては、グラフにもありますように、概ねよかったというような評価をいただいております。また、もう少しゆっくりにした時間の中で展示が見たかったや、発表等にもう少し時間をとってほしかったというようなご意見もいただいております。

成果につきましては、調べる学習コンクールの表彰と発表は概ね好評

だったということ、また、調べる学習の参加作品を展示したギャラリーには、多くの人が作品を見に来ていただいたということです。これは、昨年度の反省を生かして、ギャラリーに多くの人がいらっしゃるように事前の周知を行った結果であるというように考えております。また、市立図書館の方にも連携いただいております、市立図書館との連携がよく図られたフェスティバルになったというように考えております。

課題としましては、調べる学習コンクールの学習内容の発表時間が短かったという意見がございましたので、当日のリハーサルの時間も含めて、工夫していく必要があるというように考えております。また、作品展示の仕方、中学生の参加についても、今後さらに工夫をしていく必要があると考えております。表彰式の感想文朗読、ワークショップなど時間配分の再検討も必要であるというように、概ねスケジュールに関することが今後の課題というように考えております。

来年度の予定といたしましては、11月23日土曜日を予定しております。場所はシリウスサブホール、マルチスペースです。ギャラリーは利用できませんので、その代わりに市役所1階のロビーを使って展示を数日間行うことを考えております。また、子どもたちを中心にとということでは、中学生によるブックトークを図書委員の子どもたちをお願いすることを考えております。

来年度につきましても、市立図書館とも連携していきながら、読み聞かせや図書館クイズ、調べる学習コンクールの共催ということも図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○森 園 子ども読書フェスティバルに出席させていただきました。
委 員 式典のときに、お子さんが読書感想文を読んだり、調べる学習の発表をしたりということは、あっという間に終わってしまったように感じました。初めてのことなのでということもあるでしょうけれども、表彰式のときに表彰した内容は全て発表させていただくなどをすることが、第1回だからこそ大切だったのではないかと考えております。

以上です。

○柿 本 ありがとうございます。
教育長 ほかにはよろしいでしょうか。
続いて、「冬のおもしろ科学館2018の実施報告について」。
竹中教育研究所長。

○竹 中 教育研究所より「冬のおもしろ科学館」について実施報告をさせていただきます。

所 長 本事業は、子どもたちに科学の楽しさを感じさせ、科学技術への夢を育むことを目的とし、教育研究所の理科教育の推進事業の一つとして、市内外の参加団体の協力を得て平成18年度から実施しているものでございます。

開催日時としましては、12月9日日曜日、10時から午後3時まで、シリウス6階の生涯学習センターにて行いました。また、今回は同時に一般財団法人教育福祉振興会との共催により「サイエンスプロデューサー米村でんじろう先生によるサイエンスショー」もメインホールで開催いたしました。

来場者数は、前回の夏の開催よりも220人ほど多く、634人でした。大勢の親子連れ、子ども同士のグループなどが訪れてくれました。

科学体験のブース出展にご協力いただいた団体は、全部で9団体です。各団体は生涯学習センターの各部屋に分かれ、「くるくる回る種の標本と模型作り」「身近なもので楽器を作ろう」「見て、さわって、聞いて楽しむおもしろ科学コーナー」「ペットボトル空気砲を作ろう」など、科学の不思議を学んだり、探求したり、体験したりできる工夫されたブースを展開してくださいました。

運営スタッフとしましては、教育研究所の職員のほか、市内中学校教職員のOBや近隣の大学生の協力を得ることができました。

アンケートによる参加者からの感想といたしましては、「とても楽しかった」が70%、「楽しかった」が30%となり、「あまり楽しくなかった」「楽しなかった」につきましてはございませんでした。アンケートの回収は54枚です。アンケートを書く場所としましては、勉強のスペースとして埋まっていてしまい、別に机を出すことができない関係から、アンケートを書いていただくのが難しい状況で、回収率が低くなってございます。そういう中でも「楽しかった」ということが多数ございました。また、中学生の皆さんが頑張っていてよかった、色々なものが作れて、仕組みがわかり、知らなかったのがほとんどでびっくりしましたなど、高評価の感想をたくさんいただきました。混んでいてできなかった等、課題となる点もアンケートから汲み取りまして、次回開催に向けて改善していければと考えております。当日は事故やけがなく、無事目的を達成し、事業を終えることができたと考えております。

今後の予定といたしましては、来年の夏は8月3日土曜日に、同じくシリウス6階のワンフロアを使い開催をする予定でございます。3階の

マルチスペースも利用したいと思っておりますが都合がつかず、6階ワンフロアという形での開催になる予定でございます。

次回も来場していただく皆様に楽しんでいただけるよう、十分に準備をしまいたいと考えております。

報告は以上となります。

○柿本
教育長

よろしいでしょうか。

続いて、「不登校を考えるフォーラムの実施について」。

中村青少年相談室長。

○中村
青少年
相談室長

よろしくお願いたします。

不登校を考えるフォーラムにつきましては、大和市の学校教育基本計画重点施策となります。いじめ、不登校の対策事業の1つとして、行っているものでございます。

目的としましては、大和市における不登校対策の取り組みを市内に周知するとともに、学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育てていく取り組みを推進するためのものでございます。

日時としましては、平成31年1月19日土曜日、午後1時半から4時までの開催となっております。

会場としましては、IKOZA 2階、大和市渋谷学習センターの多目的ホールで行います。

対象としましては、小中学校児童生徒及び保護者、小中学校の教員、地域の方で、120名程度を予定してございます。

内容としまして、いじめ・暴力行為等防止ポスターの表彰式の後、基調講演を行います。基調講演としましては、不登校生保護者の会「ぼちぼちの会」の会長をされております木村素也氏をお呼びしております。木村先生におかれましては、福岡市の中学校の教員として38年間お勤めされました。その後、総合センターの相談員としてお仕事をされた後に、現在の不登校生の保護者の会「ぼちぼちの会」で当事者の皆様との会を継続して持たれている方でございます。また、太宰府市の教育支援委員会の副委員長等もお務めございまして、当事者の気持ち、教職員の立場、保護者の思い等も十分ご理解いただいている先生でございます。「不登校の何が問題なのか ～不登校を難しくしているもの～」と題しまして、私たち大人ができること、そして不登校のお子さんへのまなざしがどういったものであるのかということを考えるような機会になればと思っております。

現在、保護司の方、民生・児童委員の方、そして小中学校等に、チラシを配布させていただいているところでございます。充実した会になる

よう準備を進めております。

説明は以上になります。

- 青 蔭 何回か出席していますが、思いのほか、こういうことを聞いていただ
委 員 きたいと思うような方のご参加が少ないように思っております。ご説明
がありましたように、周知をしていただいて、こういう問題を切実に思
っている方、あるいは、こういうことがあるという方にもう少しお集ま
りいただけるような方法をとっていただければ幸いです。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

- 中 村 ありがとうございます。

青少年 いただいたお言葉をふまえて、ディスカッションというところで、不
相談室長 登校のお子さんをお持ちの当事者である方々の声を事前に吸い上げてお
く、また、青少年相談室が行っている不登校を考える保護者の会もござ
いますので、そういった皆様からも声を吸い上げているところでござ
います。そういった声を貴重なご意見といたしまして、先生に何かご示唆
いただけるような時間を持ちたいと思っているところでございます。

- 青 蔭 よろしくお願ひしたいと思ひます。

委 員

- 柿 本 ほかにはよろしいでしょうか。

教育長 続きまして、「平成29年度こども読書わくわくプラン実施計画の進
捗点検について」。

前嶋図書・学び交流課長。

- 前 嶋 こども読書わくわくプラン実施計画（平成29年度分）の点検結果に
図書・学び ついて、ご説明をさせていただきたいと思ひます。

交流課長 こども読書わくわくプランにつきましては、平成29年から33年ま
での5カ年の計画という形で、3期目の計画となっております。平成
29年度は3期目の計画としての1年目でございます。こども読書活動
推進会議にて結果がまとまりましたので、ご報告をさせていただきたい
と思ひます。

点検結果につきましては、関係各課より提出されました評価シートを
基に、実施計画に掲載をされている具体的な取り組みについての進捗状
況をまとめさせていただきまして、こども読書活動推進会議にて点検結
果を発表しているものでございます。

点検欄の標記としましては、進捗度をSからDの5段階で評価してお
ります。点検評価のSにつきましては、進捗が実施計画に定める内容を
上回ったもの。Aにつきましては、進捗がおおむね実施計画定める内容
どおりであったもの。Bにつきましては、若干実施計画に定める内容を

下回ったもの。Cにつきましては、実施計画に定める内容が未着手であったもの。また、Dにつきましては、実施計画に定める内容の見直し自体が必要ではないかという評価になってございます。

次に、点検結果の概要でございます。実施計画に掲げられている各取組に対する点検結果は以下のようになってございます。計画は3つの基本方針に分かれておりますが、全体で46の取組がございます。そのうち評価Sが8取組、評価Aが29取組、評価Bが8取組、評価Cが1取組となっております。

各基本方針につきましては、まず、基本方針1 こどもの読書活動を手助けするひとづくりとして、15の取組がございます。そのうち評価Sが2取組、評価Aが11取組、評価Bが2取組となっております。評価Cにつきましては該当がございません。

基本方針2 こどもの読書に導く環境の整備につきましては、17の取組がございます。評価Sが6取組、評価Aが9取組、評価Bが2取組、評価Cは該当がございません。

基本方針3 読書の楽しさや大切さを伝える取組の促進につきましては、14の取組がございます。評価Sがゼロ取組、評価Aが9取組、評価Bが4取組、評価Cが1取組となっております。

おおむね合格点とされる評価S、評価Aの取組数が合計37ございますので、全体46取組のうちの80.4%が、1年目としておおむね計画に定める内容どおり以上の成果として出たという形になってございます。評価Bにつきましては、全体で8取組ございますが、実施回数が若干不足するといった点があったものでございます。また、評価Cが1取組ということもございますが、こちらは、資料9ページの番号46となります。図書館ホームページのこども向け情報ページの公開というものでございます。検討は進めているところですが、まだ実施には至っていないという状況でございます。指定管理者制度が導入され、また、各図書館や生涯学習センター、地区の学習センターまでを含めて一体化して指定管理者となりますので、それを機に、指定管理者にてこども向けのページをつくっていくことを計画していますことから、現在については未着手となっており、今後、実施させていただきたいと思っております。

報告につきましては以上でございます。

○柿本
教育長

質疑等ございますか。よろしいですか。

予定されている報告は、全て終了いたしました。

事務局よりほかに何かございますか。

委員の皆様から何かございますか。

特にないようでしたら、1月の会議の日程をお知らせします。

1月定例会は、1月24日木曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿 本 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

教育長 これにて、教育委員会12月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時37分